

令和4年第9回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年9月28日 開会

令和4年9月28日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会



## 令和4年第9回教育委員会定例会

令和4年9月28日（水）  
午後4時00分 開会

### ○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項  
報告第42号 令和4年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和4年9月分）について  
報告第43号 令和4年度新十津川町一般会計補正予算（第6号）について
- 5 議案審議  
議案第15号 新十津川町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について  
議案第16号 新十津川町社会教育委員の委嘱について
- 6 その他
- 7 閉会

### ○ 出席委員（5名）

久保田 純 史  
新 田 右 子  
荒 山 直 人  
近 藤 陽 介  
松 倉 寿 人

### ○ 欠席委員（0名）

### ○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	鎌 田 章 宏
主幹	横 山 芳 徳
学校教育グループ長	石 井 秀 紀

### ○ 開会及び開議の宣告

### ◎久保田教育長

ただいまより、令和4年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、荒山、近藤両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、行事報告の前に報告といたしまして、去る9月13日に町議会定例会が開会され、新田教育委員が今月30日で教育委員の任期満了に伴い、町長より人事案件の上程があり、後任に花月区の高桑祥代さん43歳の任命について議会が同意されたことを報告いたします。新田委員におかれましては、平成26年10月1日から2期8年間、本町の教育振興のためにご尽力いただきありがとうございました。続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎横山主幹

それでは、お手元に配付しております行事報告について、主な行事についてご説明を申し上げます。対象期間は、8月26日から本日9月28日までの予定となっております。

まず8月26日ですが、菊水、青葉地区で出沒しましたクマの警戒の関係で、教育委員会で教育長ほかクマ出沒に係る通学路の巡視により町内で通学路巡回を実施しております。9月6日でございます。自然災害対応の見地から、十津川村から新十津川への入植の状況と変遷を研究している研究者の方3名が来町されまして、開拓記念館において当時の村長の日誌等資料の閲覧対応を教育長を中心にさせていただきました。続きまして、9月13日でございます。ボサノバ歌手の小野リサさんのコンサートをゆめりあ生甲斐ホールで開催いたしまして313人の聴衆がありました。ジャズのスタンダードナンバーでとかボサノバにアレンジされた日本の楽曲を楽しまれたようでございます。また、本日28日、第9回教育委員会定例会終了後に、新田教育委員さんへの感謝状の贈呈式が執り行われる予定となっております。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第42号令和4年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和4年9月分）について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書3ページをお開き願います。一覧表をご覧ください。小学校の2年生女子が1人増で40人、2年生の計66人、小学校全体で327人の在籍で1人増でございます。中学校は異動はなく、小学校327人、中学校151人、合わせて478人の在籍で1人増でございます。特別支援については、異動はございませんでした。以上、報告第42号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第42号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

◎久保田教育長

報告第42号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第42号令和4年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和4年9月分）については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第43号令和4年度新十津川町一般会計補正予算（第6号）について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書5ページをお開き願います。内容は別紙のとおりとしまして、6ページ、7ページをお開き願います。10款教育費、5項保健体育費、2目体育施設管理費、既定額67,946,000円、補正額237,000円の増額、補正後の計は68,183,000円でございます。財源はすべて一般財源でございます。内容は、7ページの説明欄となります。1番、そっち岳スキー場管理運営事業237,000円は、1月の土曜日、日曜日のスキー学校開催時など、スキー場繁忙期に駐車場が満車となり、時間帯によっては路上駐車が発生しておりました。また、本年度のまちづくり懇談会の際にも駐車場に関する意見も出ておりました。敷地の拡張は不可能であるため、現状で最大限広げる方策としまして、駐車場敷地内にある雑木及び草地帯の雑木の伐採、抜根と敷きならし作業を行うための費用につきまして、今シーズンの営業から開始としたいため増額をするものでございます。整地範囲につきましては、幅3～5m、奥行き40m、最大で約20台の駐車台数の増加を見込めるものと考えております。なお、この補正予算につきましては、町議会第3回定例会に提出をし、9月13日に議決いただいておりますことを申し添えます。以上、報告第43号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第43号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第43号を報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第43号令和4年度新十津川町一般会計補正予算(第6号)については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、議案審議を議題といたします。議案第15号新十津川町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書の9ページをお開き願います。10ページ下段をご覧ください。提案理由を申し上げます。新十津川町農村環境改善センターの貸館対象の変更に伴う別記様式の変更及び改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正に伴い、この規則の一部改正について議決を求めるものであります。なお、条例の一部改正につきましては、第8回教育委員会定例会におきまして、新十津川町農村環境改善センターの管理を指定管理者に行わせるため、当教育委員会にて原案に同意し、町議会第3回定例会に提出され議決をいただいております。改正の内容につきましては、9ページにお戻りください。11ページから23ページまで新旧対照表を付けております。併せてご覧いただければと思います。

第1条は、別記様式第1号から第4号までの4つの様式のうちの貸館対象施設名から対象外となる施設名を削除するものでございます。第2条は、先般の条例改正により条例に規定しました開館時間等に関する条文を削除、別記様式第1号から第4号までを削除し、別記様式第5号を別記様式に変更するほか、文言の修正など所要の改正を行うものでございます。附則としまして、第1項施行期日としまして、この規則は、令和4年10月15日から施行いたします。ただし、第2条の規程は、令和5年4月1日から施行いたします。第2項経過措置としまして、第1条の規程による改正前の別記様式第1号及び第2号は、令和5年3月31日までの間は使用することができるとしてございます。

以上、議案第15号の説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

◎久保田教育長

議案第15号の説明が終わりました。質疑はございますか。

◎久保田教育長

よろしいですか。

(「はい」という声あり。)

◎久保田教育長

これより議案第15号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、議案第15号新十津川町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。続きまして、議案第16号新十津川町社会教育委員の委嘱について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書25ページをお開き願います。提案理由を申し上げます。新十津川町社会教育委員の欠員があったので、新十津川町社会教育委員に関する条例第2条の規程により、委員を委嘱することにつき議決を求めるものでございます。1 委嘱しようとする者の氏名、住所等につきましては、記載のとおりでございます。2 任期は、令和4年10月1日から令和6年3月31日まででございます。こちらは、現社会教育委員であります高桑祥代委員から9月13日付けで9月30日をもって退任する旨の届出があったため、学識経験者の後任として白石信乃さんを委嘱するものでございます。以上、議案第16号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

議案第16号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

これより議案第16号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、議案第16号新十津川町社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。続きまして、日程第6、その他を議題といたします。事務局よりありますか。

◎鎌田事務局長

ありません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、令和4年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時35分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員